



平成23年11月18日

各 位

会 社 名 エスアールジータカミヤ株式会社
代表者名 代表取締役社長 高 宮 一 雅
(コード番号2445 東証第二部)
問合せ先 執行役員経理部長 芦 田 道 夫
(TEL. 06-6375-3900)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ

(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、平成23年11月18日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

株主への一層の利益還元と企業環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行し、資本効率の向上を図るため自己株式の取得を行うものであります。

2. 取得に係る事項の内容

- | | |
|----------------|--|
| (1) 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得し得る株式の総数 | 200,000株（上限）
(発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合 1.85%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 80,000,000円（上限） |
| (4) 取得期間 | 平成23年12月1日～平成24年3月31日 |
| (5) 取得する方法 | 市場買付による |
- (注) 市場動向等により、一部または全部の取得が行われない可能性があります。

(ご参考)

平成23年10月31日時点の自己株式の保有

発行済株式総数（自己株式を除く）	10,830,576株
自己株式数	325,424株

以 上